

(参考) 令和3年第3回経済財政諮問会議
坂本臨時議員提出資料

活力ある地方の実現に向けて

～東京圏への一極集中是正に向けた取組～

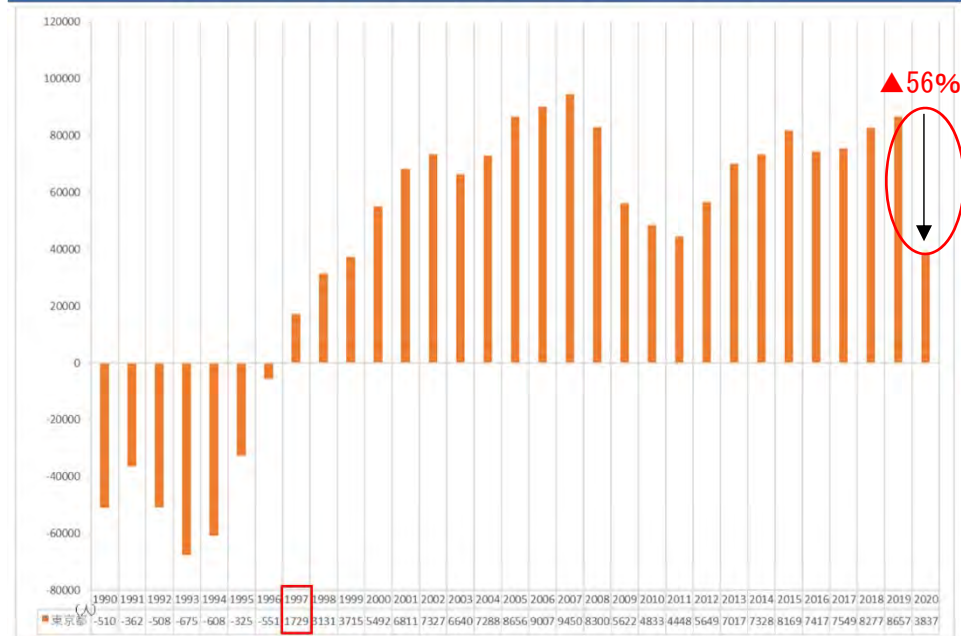
令和3年3月22日
坂本哲志臨時議員 提出資料

東京圏への一極集中の現状（東京都の転出入の状況）

○東京都は1997年以降、24年にわたって**転入超過**が続いてきているが、
2020年の転入超過数は約3.8万人と前年の約8.7万人から**大幅に減少**（前年比**▲56%**）
 月別にみると、2020年7月以降**7カ月連続**で**転出超過**。

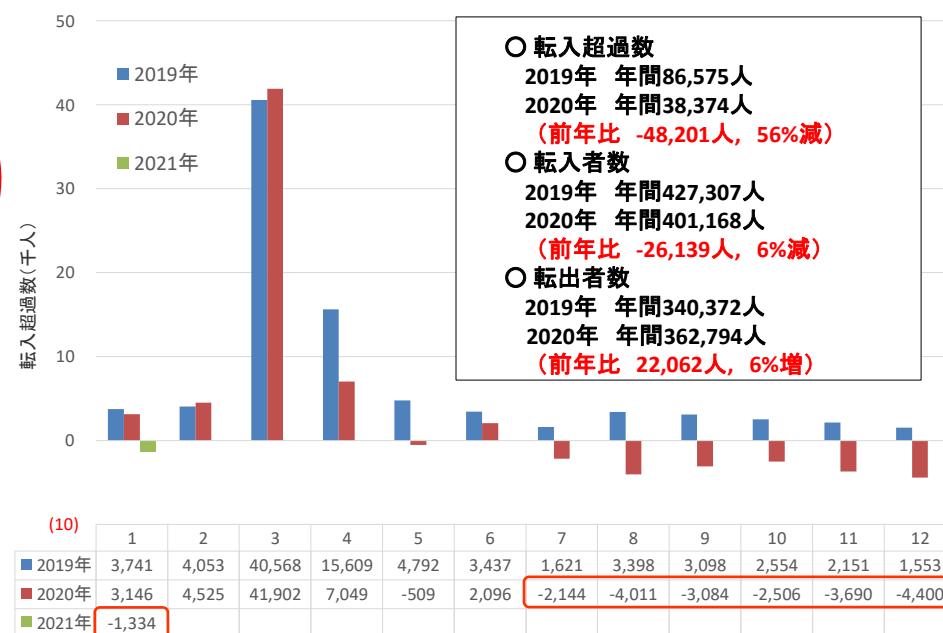
○民間企業の中には**本部機能**などを**地方に移転**する動きもみられる。

東京都の転入超過数推移（1990-2020年）



資料出所：住民基本台帳人口移動報告

東京都転入超過数(月別前年対比)



資料出所：住民基本台帳人口移動報告（平成31年（2019年）1月結果～令和3年（2021年）1月結果） 日本人移動者数



こうした動きを逃すことなく、「地方への力強い人の流れ」を作り出していくべく取組を強化。

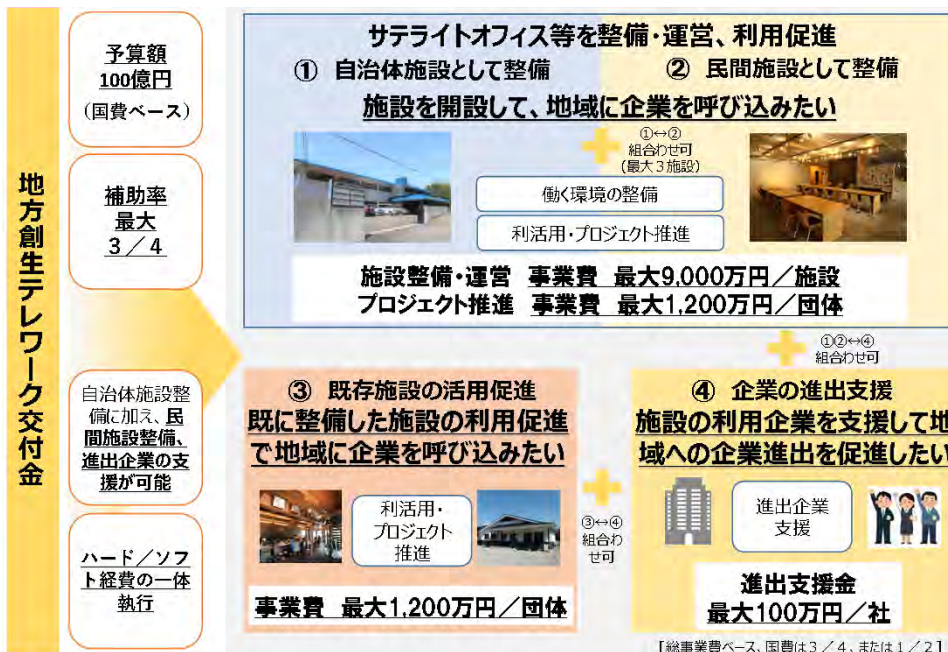
活力ある地方の実現に向けて「地方への力強い人の流れを作り出す」ための取組①

- 企業の地方進出や地方移住を促進するためには、**地方にしながらテレワークにより都会と同じ仕事**ができることが重要。このため、東京圏に立地する企業などに勤めたまま地方に移住して地方で仕事をする「地方創生テレワーク」（「**転職なき移住**」）を推進。

＜主な取組＞

- ・ **地方創生テレワーク交付金制度（100億円）の創設**
- ・ 地方創生テレワークに取り組む**企業と自治体のマッチング支援**等の取組（企業と自治体を結ぶ情報提供体制等の整備、経済界・自治体関係者との連携した取組等）
- ・ 地方創生**移住支援**事業について**テレワークを活用した移住者**への支援対象の**拡大**

地方創生テレワーク交付金



地方創生テレワークに向けた検討会議

地方創生テレワークを推進し、**新たな働き方や生活への意識の変化**を**地方への新しいひとの流れ**につなげるため、経済界、有識者、自治体関係者、関係省庁等の参画を得て、「**地方創生テレワークの推進に向けた検討会議**」を開催し、年度末の取りまとめに向け議論を実施。

＜検討会議における主な論点＞

- ・ 「転職」を伴わず移住を可能とする、「地方創生テレワーク」のメリットや課題の整理
- ・ 自治体・企業・働き手が取組を進めるうえで参考となる先行事例の紹介と取組のポイント
- ・ 地方創生テレワークを推進するための基本的な考え方と国として行う取組の方向性

活力ある地方の実現に向けて「地方への力強い人の流れを作り出す」ための取組②

移住支援金・起業支援金

- **地方移住の促進**のため、東京圏からU・Iターンして起業・就業する方に**支援金**を支給する事業を実施。

※令和3年度より、移住先でテレワークにより移住前の業務を継続する場合も対象化。

地方へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者が移住)	
地域の中小企業等への就業やテレワークで移住前の業務を継続等	最大100万円 (世帯：最大100万円 単身：最大60万円)
地域課題解決に資する社会的事業を起業	最大300万円 (最大100万円+200万円※) ※別途地方創生起業支援事業により支援

地方拠点強化税制

- **企業の本社機能の地方への移転等**を通じて、地方での雇用創出を支援するため、企業が本社機能を東京**23区**から地方に移転する場合又は地方において拠点を拡充等する場合に、**税制優遇**措置を講じる。(適用期限：令和4年3月末)

- ・ オフィス減税
建物等の取得価額に応じた税額控除又は特別償却
- ・ 雇用促進税制
地方拠点において増加した従業員数に応じた税額控除



関係人口の創出・拡大

- 地域課題の解決と**地方移住の裾野の拡大**につながる、関係人口の創出・拡大を推進。
都市と地域の両方の良さを楽しむ関係人口を増やすため、仲立ちする**民間組織**をモデル的に**支援**。



(関係人口の例)

- ・ 都会に住んでいながら地方の祭りに毎年参加し、運営にも参画する人。
- ・ 副業・兼業で週末に地方の企業で働く人々。

地方への民間人材の派遣

- 多様化、複雑化する**地域の課題を解決**するとともに、**都市部の専門人材と地方とのつながり**を作り出すため、地方創生を担う**人材の派遣支援**や地域における**人材の確保・育成**に取り組む。

- ・ プロフェッショナル人材事業
- ・ 先導的人材マッチング事業
- ・ 地方創生人材支援制度
- ・ 企業版ふるさと納税(人材派遣型)

(参考) プロフェッショナル人材事業実績(～令和3年1月)

相談件数：54,301件 成約件数：11,450件(累計)

経済団体との意見交換(経済3団体及び全銀協)

経団連、経済同友会、日商及び全銀協と意見交換と認識の共有を実施。

- ・ 経団連(2020年10月9日実施)：隈副会長他と意見交換を実施。
- ・ 経済同友会(2020年10月20日実施)：櫻田代表幹事、山下地方創生委員会委員長他と意見交換を実施。
- ・ 日商(2020年10月8日、11月19日実施)：三村会頭他と意見交換を実施。
- ・ 全銀協(2020年11月18日実施)：三毛会長他と意見交換を実施。

(参考資料)

「地方への力強い人の流れを作り出す」ための取組（全体像） 第2期「総合戦略」改訂の概要

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性】

- ①感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出
- ②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

<国の姿勢>

各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、地域のみでは対応しきれない面を支援

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

魅力を育み、
ひとが集う

○地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

○地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○専門人材の確保・育成

○安心して働ける環境の実現

○働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○地方への移住・定着の推進

○地方移住の推進
・地方創生テレワークの推進
○若者の修学・就業による地方への定着の推進
・魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・拡大

○地方とのつながりの構築

○関係人口の創出・拡大
・オンラインによる関係人口など、新たな関係人口の創出・拡大
○地方への資金の流れの創出・拡大
・企業版ふるさと納税(人材派遣型)の創設

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

○結婚・出産・子育ての支援
○仕事と子育ての両立
○地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

○質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
○安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○誰もが活躍する地域社会の推進

新しい時代の流れを力にする
○地域における Society 5.0 の推進
スーパーシティ構想の推進など、地域におけるデジタルトランスフォーメーションの活用による
地域課題の解決
○地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり
脱炭素社会の実現をはじめとする地方創生 SDGs の実現

「地方への力強い人の流れを作り出す」ための主な取組 地方創生テレワークの推進

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大。
- 地方におけるサテライトオフィスでの勤務など地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を推進することで、地方への新しい人の流れを創出し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る。
- 各種支援策を講じるとともに、産業界や自治体等の関係者を巻き込むための取組や、企業のICT環境、労務面などの環境整備を進める。

空き家等をサテライトオフィスに改修、
企業に貸し出し（福島県 会津若松市）



民間所有の施設を共用サテライトオフィスに整備
企業や個人等が利用（北海道 北見市）



【地方創生テレワークの推進に向けた主要な支援策】

○地方創生テレワーク交付金の創設

新たに交付金を創設し、地方創生テレワークを推進する地方公共団体の取組（サテライトオフィスの整備等）を支援

○地方創生テレワーク推進事業

地方への新しいひとの流れの創出に向け、情報提供体制の強化、企業による取組の見える化等に向けた調査・広報等による環境整備を実施

○地方創生移住支援事業の対象拡充

東京での仕事をテレワークにより続けながら移住する場合も支援

「地方への力強い人の流れを作り出す」ための主な取組

地方創生移住支援事業の要件拡充概要

- 地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金（地方創生移住支援事業）により支援しており、現在、42道府県、1,217市町村で実施。
- 今般の新型コロナウイルス禍により移住機運の高まりがあることなどを踏まえ、若手人材や、専門人材、テレワーカー等が本事業を活用できるよう制度を拡充。

移住元の主な要件

1. 東京23区に在住又は通勤の者

以下の期間東京23区に在住又は通勤の者が対象

- 直近10年間で通算5年以上、東京23区に在住または通勤していること
- ただし、直近1年以上は、東京23区に在住または通勤していることが必要

<通学期間の対象化>

東京23区内の大学等へ通学し、23区内の企業へ就職した者については、通学期間も本事業の移住元としての対象期間に加算可能に

移住先の主な要件(以下のいずれか)

1. 都道府県のマッチングサイト掲載企業への就業

本事業の対象となる以下の主な企業要件を満たし、都道府県のマッチングサイトへ掲載された求人へ就業した場合

- 官公庁等でないこと
- 資本金10億円以上の営利法人でないこと
(概ね50億円までの法人で市町村長の推薦で知事の認める場合には対象)
- 雇用保険の適用事業主であること など

2. 地方創生起業支援事業の対象

都道府県の募集する地方創生起業支援事業に採択された場合

3. テレワークによる業務継続

東京圏在住の会社員が本人の意思により地方へ移住し、引き続き業務をテレワークで実施する場合について対象化

4. 専門人材マッチング事業の活用

プロフェッショナル人材事業等を活用し、地域企業へ就業する場合について対象化

5. 関係人口の市町村特認

移住希望者が、事前に移住希望先の地域や地域の人々に関わりを有し（関係人口）、移住先の市町村が個別に強いつながりがあると認める場合には、マッチングサイト掲載求人への就業に限らず対象化

令和2年度当初要件

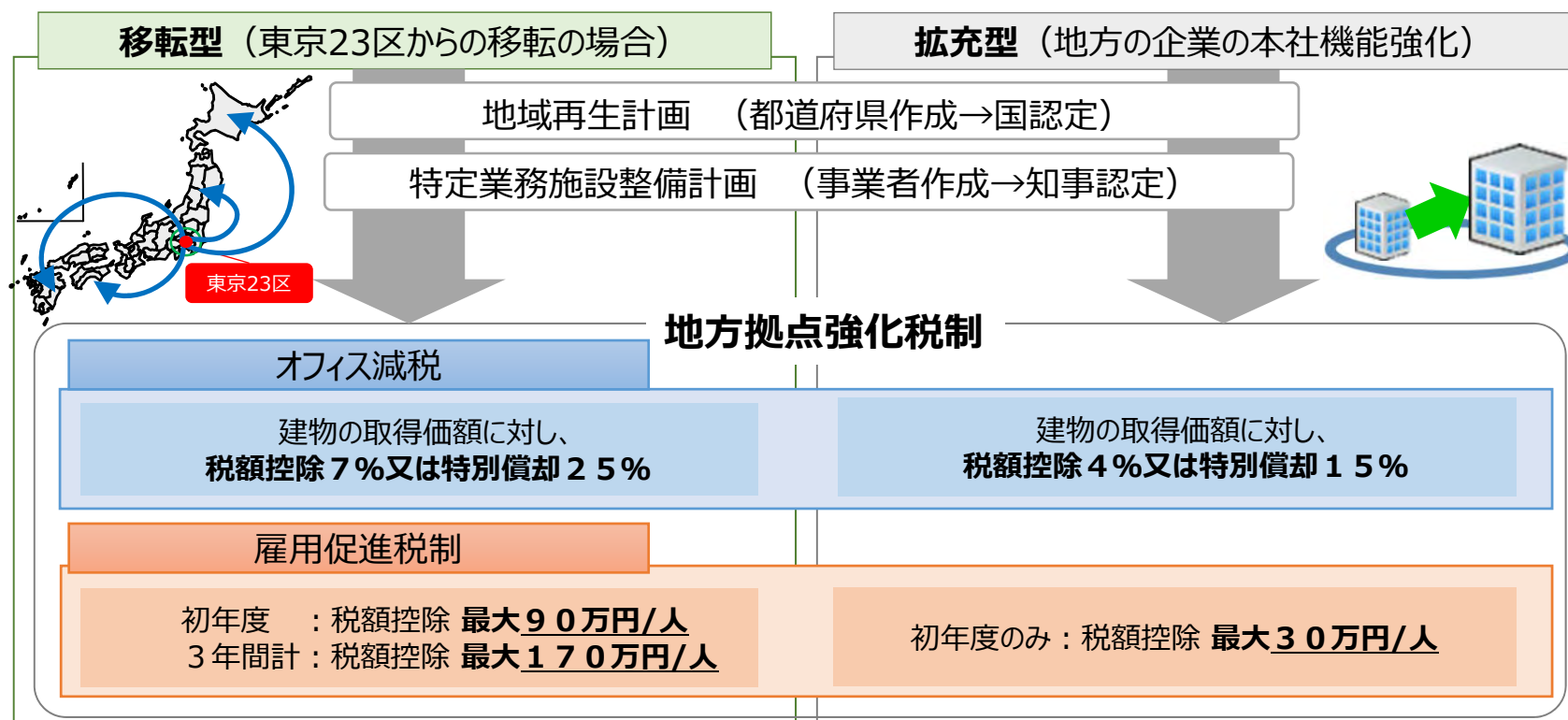
拡充内容(上記記当初要件に対象を追加)

「地方への力強い人の流れを作り出す」ための主な取組 地方拠点強化税制

適用期限: 令和4年3月末

地方において雇用を創出するため、企業が本社機能を東京23区から地方に移転する場合又は地方において拠点を拡充等する場合に、税制優遇措置を講じる。

○ 地方拠点強化税制のスキーム



○ 地方拠点強化税制の適用事例

- 製品の需要増への対応や災害リスクに備え、本社機能を東京23区から移転。【茨城県A社】
- 既存の製造施設とあわせて、新規の技術開発に向けて、R&Dセンターを新設。【富山県B社】
- 事業拡大に対応するため、地方において本社機能を拡充。【広島県C社】

「地方への力強い人の流れを作り出す」ための主な取組 関係人口の創出・拡大

(関係人口とは)

特定の地域に継続的に多様な形で関わる者

「関係人口」の取組例



(酒米田んぼのオーナーとなり、生産者や地域を応援する取組)
＜茨城県笠間市＞



(地域イベント「大地の芸術祭」に関わる主に首都圏を中心とするサポーター)
＜新潟県十日町市・津南町＞

第2期「総合戦略」＜第2期の主な取組の方向性＞

東京一極集中の是正に向けた取組の強化

①地方への移住・定着の促進

②地方とのつながりを強化

・関係人口の創出・拡大

・企業版ふるさと納税の拡充

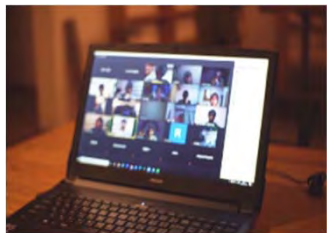


地方移住の
裾野を拡大

関係人口創出・拡大のための対流促進事業等

- 地方移住の裾野拡大や地域課題の解決のため、「関係人口」を創出・拡大
- 都市と地域の両方の良さを活かして働く・楽しむ動きを捉え、オンラインを活用した関係人口など必ずしも現地を訪れない形での取組等も支援

・中間支援を行う民間事業者等による提案型モデル事業の実施



直接の移動・面会ができない間は、オンラインで関係を構築・維持
(遠野市 (株)Next Commons)



地域のプレイヤーをオンラインでリレー中継し、地域との多様な繋がり方を学ぶ
(島根県、(株)シーズ総合政策研究所)



地域の便りとお米のお裾分けで心のつながりを強くする取組み
(長岡市 (公社)中越防災安全推進機構)

・全国の官民関係者が参画する協議会を運営



関係人口全国フォーラム
(令和2年10月16日 オンラインにて開催)



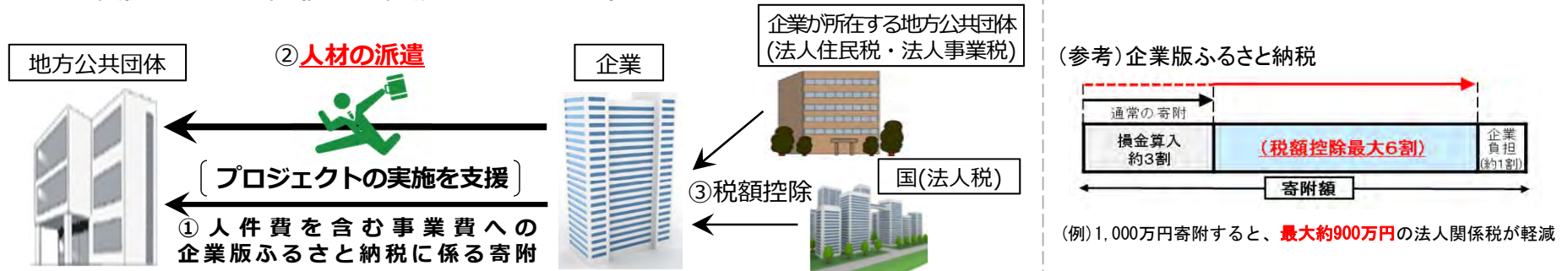
各参加者にメンターがつき、ディスカッションを通じてアイデアを磨き上げる研修
(令和3年2月 参加団体数66)

「地方への力強い人の流れを作り出す」ための主な取組 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の創設

令和2年10月13日創設

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう

地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる
- 関係人口の創出・拡大も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる
- 人材育成の機会として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすることにより透明性を確保
- ・ 寄附企業への経済的利益供与の禁止や、地域再生計画に記載する効果検証の実施に留意

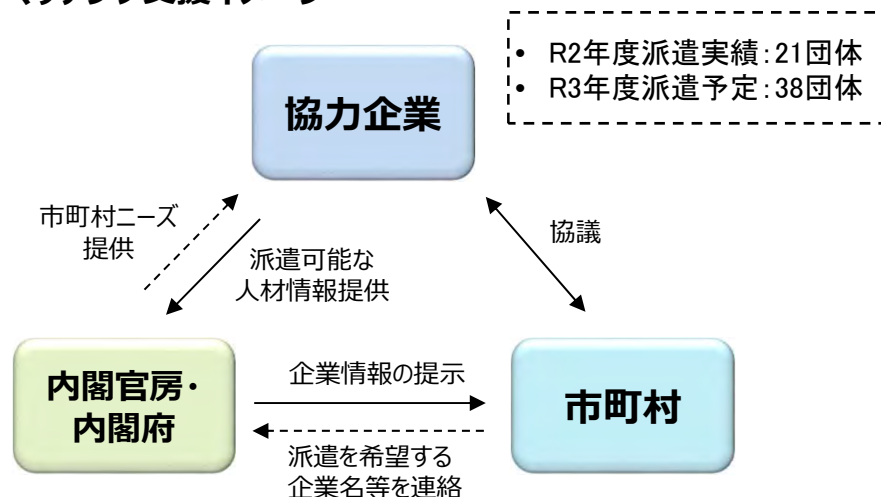
など

「地方への力強い人の流れを作り出す」ための主な取組

デジタル専門人材派遣制度（内閣官房 まちひとしごと創生本部事務局、内閣府 地方創生推進室）

- 地方創生に取り組む市町村に対し、デジタル技術を活用して農業、運輸、防災、医療、教育など様々な分野における地域の課題を解決する民間の「デジタル専門人材」を派遣。

◎ マッチング支援イメージ



◎ 制度の主な内容

派遣先	市町村（指定都市除く）＜主に地方創生担当課＞
職種	① 課長、部長、副市町村長等、未来技術を活用した地方創生を担当する幹部職員（常勤一般・特別職） ② 未来技術を活用した地方創生のアドバイザー（顧問、参与等の非常勤特別職、委嘱等）
期間	半年以上2年以下（原則）
マッチング	内閣官房・内閣府がマッチングを支援

◎ 協力企業（R2.12時点）

通信事業者	NTTドコモ、ジュピターテレコム、ソフトバンク、NTT西日本、NTT東日本、LINE、楽天
メーカー	ソニー、NEC、日本ユニシス、パナソニック、日立システムズ、富士通、リコー
その他	ITbook、グーグル、Gcom、大東建託、TIS、日本情報通信、日本総合研究所、BSNアイネット

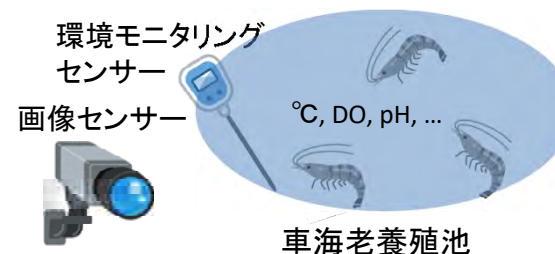
◎ デジタル専門人材の主な取組内容

- スマートシティの推進
- 庁内外のDX推進
- 新規ICT事業の創出
- 情報化推進計画の策定支援
- 遠隔医療導入支援
- GIGAスクール、プログラミング教育に関する支援等

◎ 派遣事例 山口県宇部市理事：NTTドコモ(株)から派遣

＜スマート水産業＞

持続可能な水産業を確立に向けて、AI及びIoTを活用した、画像等のデータ分析により、生産ノウハウを可視化

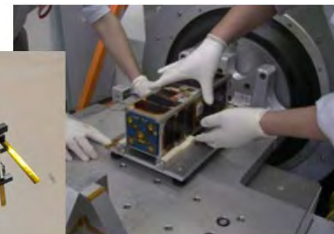


「地方への力強い人の流れを作り出す」ための主な取組 プロフェッショナル人材による地域企業への支援－セーレン(株)の例－

- プロフェッショナル人材事業を通じて採用した人材の活用により、自社で保有する技術を活かした宇宙関連分野における事業化に着手。
- 県が取り組む「福井県民衛星プロジェクト」に参画し、地域経済活性化への貢献が期待される。

企業情報

業 種 : 製造業
本社所在地 : 福井県福井市
設立年 : 大正12年
資本金 : 175億2,025万円
従業員数 : 1,612名（グループ6,532名）



企業課題・ビジョン

- もともとは繊維の染色加工分野で成長してきたが、同業他社が提供できない技術シーズを活用した研究開発に取り組み、エレクトロニクス分野や車両資材分野など得意とする分野以外にも事業領域を拡大してきた。
- 宇宙関連分野に乗り出し、次の展開を模索していたところ、福井県民衛星プロジェクトがスタート。衛星の開発ノウハウや市場ニーズの吸収を目指し参画を決めたが、自社にない熱設計の技術を持つ人材の獲得が課題となっていた。

プロフェッショナル人材拠点からの助言等

- 拠点マネージャー自身が福井県民衛星プロジェクトに大きく関わっていたこともあり、地方創生を目指して宇宙産業衛星開発に必要な技術や人物像について話し合いを重ね、信頼関係を構築。
- 自社にない熱設計技術・量産設計経験を持つプロ人材を外部から採用することを提案。

採用したプロフェッショナル人材とその効果

- 前職では、大手電機メーカーで熱設計や開発プロジェクトのマネジメントを担当。Uターン。
- 入社後、最先端の開発ノウハウを活かし、地方でもトップクラスの研究開発に携わる。人工衛星の研究開発担当として、宇宙分野開発の中心人物として活躍中。

「地方への力強い人の流れを作り出す」ための主な取組 副業・兼業に関する取組事例

- 印刷業を扱う今野印刷では、デジタル分野のマーケティング強化を課題としており、社内でのノウハウ不足から副業・兼業形態での外部人材の受け入れを実施している。

企業名	今野印刷株式会社
会社概要	- 本社: 宮城県仙台市 - 創業: 明治41年 - 事業内容: 印刷業、ネット関連コンテンツ作成 
取組概要	✓ 既存の印刷ビジネスへ限界を感じており、デジタル分野の強化が経営課題 ✓ 社内にデジタル分野に係るマーケティングの知見を有する人材がいなかったため、豊富な経験を有する外部人材を副業形態にて受け入れ ✓ 外部人材のノウハウの活用により、新規事業立ち上げを達成
副業・兼業人材のプロフィール	- 都内コンサルティング会社に勤務し(ビッグデータ関連の営業を担当)、その後ネット関連ビジネスの会社を設立 - 居住地は東京都

東京圏への一極集中の現状（東京都の転出入の状況）の例 ー株式会社パソナグループー

- 働く人々の「真に豊かな生き方・働き方」の実現と、グループ全体のBCP（事業継続計画）対策の一環として、主に東京・千代田区の本部で行ってきた人事・財務経理・経営企画・新規事業開発・グローバル・IT/DX等の本部機能業務を、兵庫県淡路島の拠点に分散し、2020年9月から段階的に移転を開始。
- AI・IoTを駆使した『DX・BPOセンター淡路』を併せて開設し、自社のDXを推進すると共に、クライアント企業のインサイドセールスやWeb/デジタルマーケティング等の業務を実施。

移転スケジュール	2020年9月から2023年度末まで順次
移転人数	グループ全体の本部機能社員 約1800名のうち約1200名
移転業務	・本部機能業務／人事（採用、教育、給与計算等）、広報、総務、財務経理、新規事業開発、IT/DX、グローバル、経営企画等 ・DX・BPOセンター／自社をはじめ、クライアント企業のインサイドセールスや、マーケティングオートメーションツールを活用したデジタルマーケティング、AIを活用したコンタクトセンター、給与計算のクラウド化、RPAによる業務自動化等
備考	・淡路島の拠点には外部企業の方々も利用できる「ワーケーション(※)施設」を併設し、新しい働き方を体験できる場も併せて提供していく予定 ・なお、淡路市には現在、飲食・宿泊・レジャー施設・劇場等、島内住民の方々とはもとより国内外から人が集える施設を展開中 ※ ワーケーション…「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、地方など普段の職場とは異なる場所で、仕事と休暇を融合させて働く新しいワークスタイル

（出典）株式会社パソナグループホームページ <https://www.pasonagroup.co.jp/news/index112.html?itemid=3593&dispmid=798>

スーパーシティ構想の推進

○スーパーシティ構想の概要

住民が参画し、住民目線で、2030年頃に実現される未来社会を先行実現することを目指す。

【ポイント】

① 生活全般にまたがる複数分野の先端的サービスの提供

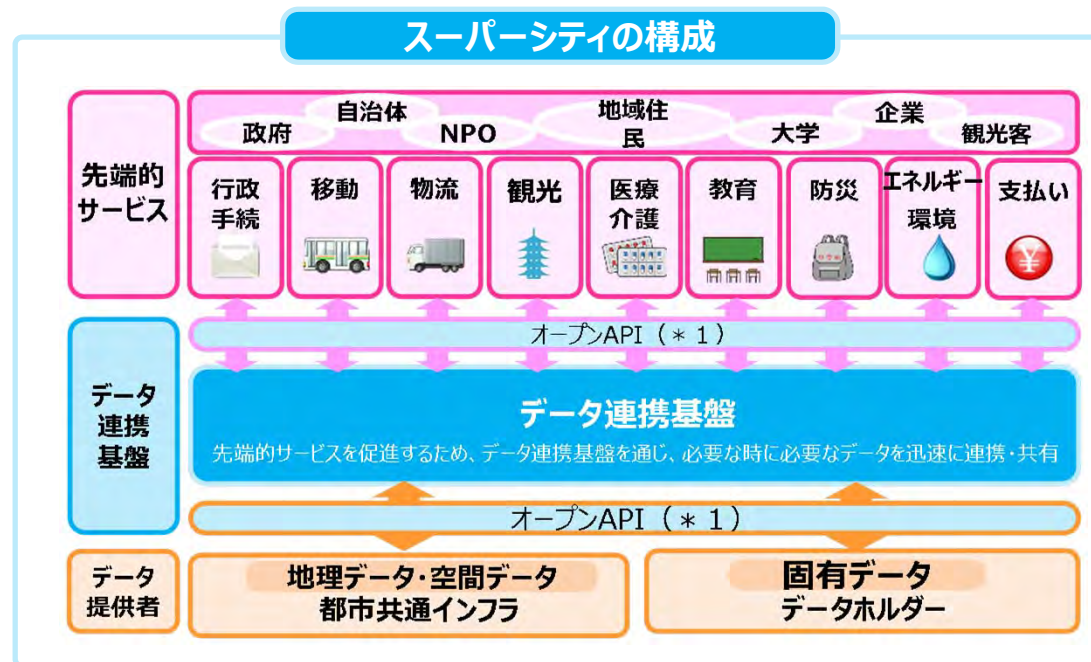
AIやビッグデータなど先端技術を活用し、行政手続、移動、医療、教育など幅広い分野で利便性を向上。

② 複数分野間でのデータ連携

複数分野の先端的サービス実現のため、「データ連携基盤」を通じて、様々なデータを連携・共有。

③ 大胆な規制改革

先端的サービスを実現するための規制改革を同時・一体的・包括的に推進。



(* 1) API :Application Programming Interface 異なるソフト同士でデータや指令をやりとりするときの接続仕様

スケジュール（案）

令和2年	
5月27日	改正国家戦略特区法 成立
9月1日	改正国家戦略特区法 施行
10月30日	国家戦略特区基本方針 改正 (閣議決定)
12月25日～	スーパーシティ公募
令和3年	
4月16日	公募締め切り
4月以降	応募自治体の評価 スーパーシティの区域指定 (政令閣議決定)

「地方への力強い人の流れを作り出す」ための主な取組 魅力ある地方大学の実現

昨年末の有識者会議報告書も踏まえ、**意欲ある地方大学改革の早期実現**に向け、地方国立大学の特例的定員増を含め、文部科学省と連携しながら、さらなる取組を推進。

平成30年度より、地域における若者の修学及び就業を促進するため、「**地方大学・産業創生法**」に基づき、地方大学・地域産業創生交付金制度を創設し「**キラリと光る地方大学づくり**」を推進。

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に 向けた検討会議

地方のデジタル化等を支える人材の育成や地域産業の振興など、今後の地方大学に求められる方向性等について議論し、昨年末に以下の内容を取りまとめ。

○取りまとめのポイント（令和2年12月22日）

◆地方大学が目指すべき方向性

- ・地方公共団体や産業界と連携し、ニーズオリエンテッドな大学改革を目指すべき
- ・産学連携により、地域産業の磨き上げや新産業創出に貢献するほか、STEAM人材育成等、質の高い人材育成を行うべき
- ・民間の力の活用、学部間・教員間の横並び意識からの脱却など、大学改革を実現するためのガバナンス改革に取り組むべき

◆国における今後の検討

STEAM人材等、今後の地域を支える人材の育成に必要な地方国立大学の特例的な定員増を限定的に認めるべき

令和3年度より、文部科学省とも連携し、検討会議においても地方国立大学の特例的定員増の申請に関する審査等を行う。

地方大学・地域産業創生交付金による支援 （キラリと光る地方大学づくり）

- 首長のリーダーシップの下、地域の中核的産業の振興に向け、産官学連携により、地域に特色のある研究開発や人材育成に取り組む地方公共団体を重点的に支援。
- 平成30年度は16件の申請のうち、**7件を決定**（平成30年10月19日）
採択事業：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 令和元年度は3件の申請のうち、**2件を決定**（令和2年1月31日）
採択事業：秋田県、神戸市
- 有識者からなる評価委員会において、書面評価・現地評価・面接評価からなる複層的な評価を実施。国費投入の妥当性、有効性等について徹底的に議論した上で、支援対象を決定。

